

いっどこで 起きても おかしくない **大地震。** 地震保険に入っていますか？



地震保険の保険金は、被災時の
“生活再建資金”となります。



- 地震・噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害は**地震保険**で補償します！
(火災保険ではお支払いできません)
- 地震保険は、**火災保険とセット**で加入することができます！(単独では加入できません)



一般社団法人 **日本損害保険代理業協会**
〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビル3階321区

TEL: 03-3201-2745
URL <https://www.nihondaikyo.or.jp/>